

# 別紙 訪問看護利用料金表

平成29年4月1日より

※利用料は、介護保険負担割合証の交付内容に基づきご負担いただきます。

## 1. 介護保険

※加算については下記○の加算を算定いたします。

※下記の料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により若干の誤差が生じます。ご了承ください。

提供内容		単位数	1割負担	2割負担
介護 予防 訪問 看護	20分未満	310 単位	317 円/回	633 円/回
	30分未満	463 単位	473 円/回	946 円/回
	30分以上 1時間未満	814 単位	831 円/回	1662 円/回
	1時間以上 1時間30分未満	1117 単位	1141 円/回	2281 円/回
理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問の場合	20分	302 単位	309 円/回	617 円/回
	40分	604 単位	617 円/回	1234 円/回
	60分	816 単位	834 円/回	1667 円/回
問 介 護 看 護	要介護1～4	2935 単位	2997 円/月	5994 円/月
	要介護5	3735 単位	3814 円/月	7627 円/月
加算（居宅サービス計画に基づき算定及び事業所として算定する加算も含む）	サービス提供体制強化加算	6 単位	7 円/回	13 円/回
	夜間加算（18時から22時まで）	所定料金の25%増		
	早朝加算（6時から8時まで）	所定料金の25%増		
	深夜加算（22時から6時まで）	所定料金の50%増		
	緊急時訪問看護加算 ※24時間連絡体制あり	540 単位	552 円/月	1103 円/月
	緊急時訪問看護加算	290 単位	296 円/月	592 円/月
	1時間30分以上の訪問看護	300 単位	307 円/回	613 円/回
	複数名訪問看護加算（30分未満）	254 単位	260 円/月	519 円/回
	複数名訪問看護加算（30分以上）	402 単位	411 円/回	821 円/回
	特別管理加算Ⅰ※	500 単位	511 円/月	1021 円/月
	特別管理加算Ⅱ※	250 単位	256 円/月	511 円/月
	ターミナルケア加算	2000 単位	2042 円/月	4084 円/月
	退院時共同指導加算	600 単位	613 円/回	1226 円/回
	初回加算	300 単位	307 円/月	613 円/月
	看護・介護職員連携強化加算	250 単位	256 円/月	511 円/月
看護体制強化加算	300 単位	307 円/月	613 円/月	

※特別管理加算Ⅰ対象者

- ・気管切開・気管カニューレを使用している状態(永久気管孔含む)
- ・留置カテーテルを使用している状態
- ・胃チューブ留置(経鼻・胃瘻)、腹膜透析、膀胱留置カテーテル、ドレーン等の留置、輸液用ポート、数日間継続的に行っている留置針による留置

※特別管理加算Ⅱ対象者

- ・在宅酸素療法を受けている状態
- ・真皮を超える褥瘡の状態
- ・人工肛門又は人口膀胱を設置している状態
- ・点滴注射を週3日以上行う必要があると認められる状態

※夜間・早朝・深夜加算対象者

特別管理加算の該当者で、夜間・早朝・深夜の訪問が月内に2回目になったときから算定します。

2. 健康保険／長寿医療制度

提供内容		料金(10割負担額記載) (1割から3割を負担)
訪問看護基本療養費Ⅰ (保健師・助産師・看護師・理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士)	週3日目まで	5,550円／回
	週4日目以降	6,550円／回
訪問看護基本療養費Ⅱ (同一建物に同一日に2人訪問・・・保健師・助産師・看護師・理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士による場合)	週3日目まで	5,500円／回
	週4日目以降	6,550円／回
訪問看護基本療養費Ⅱ (同一建物に同一日に3人以上訪問・・・保健師・助産師・看護師・理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士による場合)	週3日目まで	2,780円／回
	週4日目以降	3,280円／回
訪問看護基本療養費Ⅲ(外泊中)		8,500円／回
訪問看護管理療養費	月の初日の訪問	7,400円
	月の2日目以降の訪問	2,980円
加算	緩和ケア・褥瘡ケアに係る専門の看護師	12,850円／回
	難病等複数回訪問加算(2回／日)	4,500円／回
	難病等複数回訪問加算(3回以上／日)	8,000円／回
	緊急時訪問看護加算	2,650円
	長時間訪問看護加算(1日／週)	5,200円
	夜間・早朝訪問看護加算(18～22時・6～8時)	2,100円
	深夜訪問看護加算(22～6時)	4,200円
	24時間対応体制加算	5,400円／月
	特別管理加算※	2,500円／月
	特別管理加算(重症度高)※	5,000円／月

退院時共同指導加算	6,000円
特別管理指導加算	2,000円
退院支援指導加算	6,000円
在宅患者連携指導加算	3,000円／月
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000円
複数名訪問看護加算(看護職員と看護師)	4,300円／回
複数名訪問看護加算(看護職員と准看護師)	3,800円／回
複数名訪問看護加算(看護職員と看護補助者)	3,000円
訪問看護情報提供療養費	1,500円
訪問看護ターミナルケア療養費	20,000円

※特別管理加算対象者

- ・在宅酸素療法を受けている状態
- ・真皮を超える褥瘡の状態
- ・人工肛門又は人口膀胱を設置している状態
- ・在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定されている方

※特別管理加算(重症度高)対象者

- ・気管切開・気管カニューレを使用している状態(永久気管孔含む)
- ・留置カテーテルを使用している状態  
胃チューブ留置(経鼻・胃瘻)、腹膜透析、膀胱留置カテーテル、ドレーン等の留置、輸液用ポート、数日間継続的に行っている留置針による留置

3. その他の利用料

私費による訪問看護	4,500円／30分
ご家族の希望により死後の処置を行った場合	10,000円

4. 健康保険／長寿医療制度

提供内容	料金(10割負担額を記載) (1割から3割を負担)	
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ (保健師・看護師又は作業療法士による場合)	週3日目まで 30分以上	5,550円／回
	週3日まで 30分未満	4,250円／回
	週4日目以降 30分以上	6,550円／回
	週4日目以降 30分未満	5,100円／回
精神科訪問看護基本療養費Ⅱ	1,600円／回	
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ 同一日に2人 (保健師・看護師又は作業療法士による場合)	週3日目まで 30分以上	5,550円／回
	週3日目まで 30分未満	4,250円／回
	週4日目以降 30分以上	6,550円／回
	週4日目以降 30分未満	5,100円／回
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ 同一日に3人以上 (保健師・看護師又は作業療法士による場合)	週3日目まで 30分以上	2,780円／回
	週3日目まで 30分未満	2,130円／回
	週4日目以降 30分以上	3,280円／回

	週4日目以降 30分未満	2,550円/回
精神科訪問看護基本療養費Ⅳ		8500円/週に3日
指定訪問看護の時間が3時間以上5時間を限度	1時間又はその端数を増すごとに	400円を加算
加算	精神科複数回訪問加算(2回/日)	4,500円/回
	精神科複数回訪問加算(3回以上/日)	8,000円/回
	精神科緊急時訪問看護加算	2,650円
	長時間精神科訪問看護加算(1日/週)	5,200円
	夜間・早朝訪問看護加算(18~22時・6~8時)	2,100円
	深夜訪問看護加算(22~6時)	4,200円
	訪問看護管理療養費(月の初日の訪問)	7,400円
	24時間対応体制加算	5400円/月
	特別管理加算※	2,500円/月
	特別管理加算(重症度高)※	5,000円/月
	退院時共同指導加算	6,000円
	特別管理指導加算	2,000円
	退院支援指導加算	6,000円
	在宅患者連携指導加算	3,000円/月
	在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000円
	複数名精神科訪問看護加算(保健師又は看護師と他の保健師、看護師又は作業療法士)	4,300円/回
複数名精神科訪問看護加算(保健師又は看護師と看護補助者又は精神保健福祉士)	3,000円/週1回限度	
訪問看護情報提供療養費		1,500円
訪問看護ターミナルケア療養費		20,000円